

## 令和4年度に取り組んだ主な事業 (単位:千円)

事業名	事業費
住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業 ※繰越事業含む	86,579
林業専用道整備事業(登記、測量設計、工事) ※繰越事業含む	84,942
百目木・堀切線整備事業	78,852
幼児教育施設園舎(旧中央さくら保育園・旧小野わかば幼稚園)解体工事	70,950
応援商品券支給事業(第1弾・第2弾)	65,096
農用地集積・基盤整備推進事業 ※繰越事業含む	58,648
有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業(し尿処理施設建設事業)	57,768
小野小学校グラウンド法面復旧工事	56,100
火葬場「おの悠苑」空調設備改修工事	51,986
新型コロナウイルスワクチン接種対策事業	44,114
小野小学校浄化槽改修工事	43,032
ふくしま森林再生事業 ※繰越事業含む	38,829
コンビニ証明書交付事業	31,489
海洋センタープール改修工事	29,644
五反田・仲田線舗装補修工事	29,590
プレミアム付商品券発行事業	21,454
公共施設等整備検討事業	18,776
都市公園多目的トイレ設置工事・浄化槽改修工事	16,952
事業所緊急支援事業	16,312
北ノ内・宮ノ前線整備事業	11,682
右支夏井川河川改修事業	10,147

## 財産の状況

町は行政執行のために必要な土地・建物・物品・債券などの財産を所有していますが、その取得・管理および処分については、条例や規則に基づき適切な事務執行に努めています。

### 財産の状況(令和4年度末)

区分	数量・金額
土地	3,262,933㎡
建物	68,728㎡
立木	40,885㎡
車両	48台
有価証券など	6,200千円
出資による権利	344,056千円
基金(現金)	4,262,403千円
基金(動産)	牛5頭

### 町債および一時借入金の状況(令和4年度末)

区分	金額
町債(借金)	5,478,544
一時借入金	0
町民一人当たりの町債(借金)	618

### 町債とは?

町債とは、町が大きな事業をするために借り入れるお金です。令和4年度は、過疎対策事業(2億6,340万円)、緊急防災・減災事業(780万円)、令和3年2月発生福島県沖地震に係る災害復旧事業(5,610万円)などのため、借り入れを行いました。

## 令和4年度一般会計決算

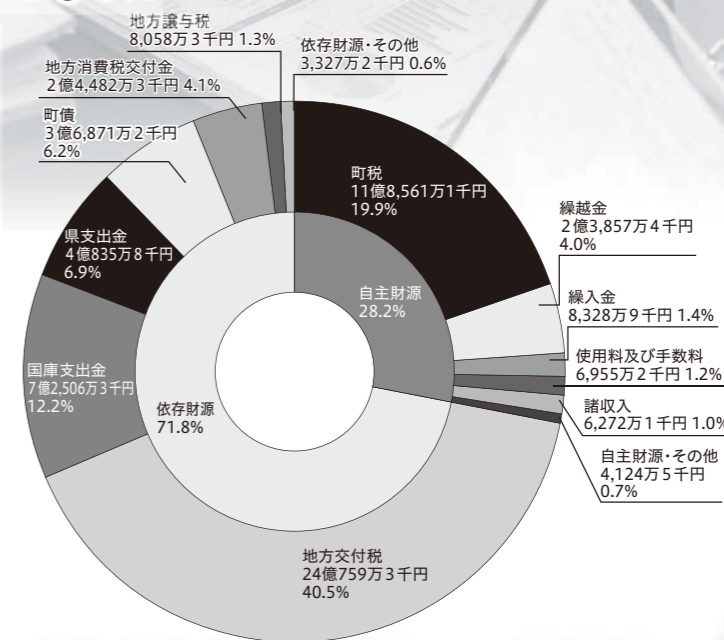
一般会計の決算は、歳入が59億4,939万6千円、歳出が56億3,501万3千円で、翌年度に繰り越す財源3,886万円を差し引いた実質収支は2億7,552万3千円となりました。令和4年度は、町の各種計画に基づいて実施した事業のほか、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策や原油価格・物価高騰対策などに関する事業を実施しました。

### 一般会計 歳入59億4,939万6千円

#### 【歳入】

◇自主財源・その他  
分担金及び負担金(1,634万5千円)、寄附金(1,532万9千円)、財産収入(957万1千円)

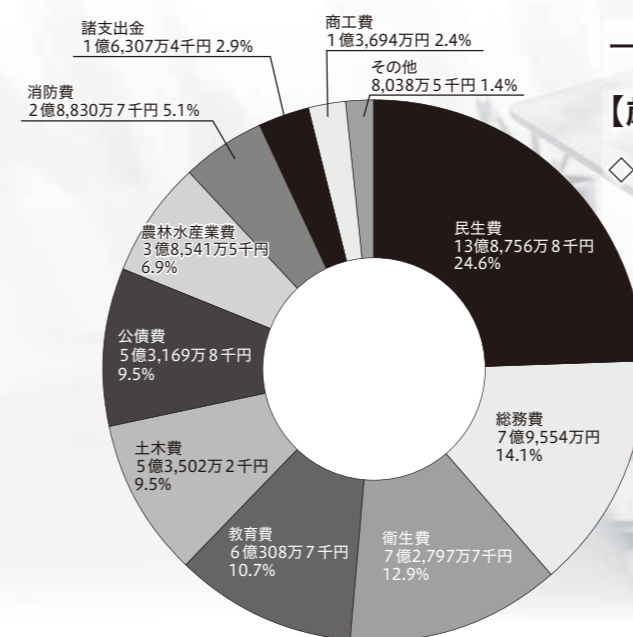
◇依存財源・その他  
法人事業税交付金(1,692万1千円)、地方特例交付金(501万円)、株式等譲渡所得割交付金(243万5千円)、配当割交付金(347万7千円)、交通安全対策特別交付金(94万4千円)、利子割交付金(35万2千円)



### 一般会計 歳出56億3,501万3千円

#### 【歳出】

◇その他  
議会費(7,811万2千円)、労働費(215万5千円)、災害復旧費(11万8千円)



### 町民1人当たりの町税の負担

項目	金額(円)
町民税	46,113
固定資産税	72,756
軽自動車税	4,460
町たばこ税	10,485
入湯税	1
計	133,815

### 町民1人当たりの歳出内訳

項目	金額(円)	項目	金額(円)
議会費	8,816	土木費	60,386
総務費	89,790	消防費	32,540
民生費	156,610	教育費	68,069
衛生費	82,164	災害復旧費	13
労働費	243	公債費	60,013
農林水産業費	43,501	諸支出金	18,406
商工費	15,456	計	636,005

## 令和5年度上半期の財政状況

令和5年度当初予算の状況については、広報「おのまち」4月号でお知らせしましたが、その後の補正の状況と上半期(4月1日から9月30日まで)における支出の状況についてお知らせします。

### ■一般会計歳入 (単位：千円)

区分	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	予算額計	繰越事業費 繰越財源充当額	累計	9月末現在 収入済額	収入率 (%)
1 町 税	1,200,609	40,178	1,240,787	0	1,240,787	690,951	55.7
2 地方譲与税	73,419	0	73,419	0	73,419	16,563	22.6
3 利子割交付金	317	0	317	0	317	131	41.3
4 配当割交付金	3,373	0	3,373	0	3,373	697	20.7
5 株式等譲渡所得割交付金	2,700	0	2,700	0	2,700	0	0.0
6 法人事業税交付金	14,580	0	14,580	0	14,580	11,528	79.1
7 地方消費税交付金	212,657	0	212,657	0	212,657	135,268	63.6
8 自動車税環境性能割交付金	4,210	0	4,210	0	4,210	1,554	36.9
9 地方特例交付金	4,509	255	4,764	0	4,764	4,764	100.0
10 地方交付税	2,128,582	115,430	2,244,012	0	2,244,012	1,590,098	70.9
11 交通安全対策特別交付金	873	0	873	0	873	0	0.0
12 分担金及び負担金	22,670	0	22,670	0	22,670	906	4.0
13 使用料及び手数料	125,290	394	125,684	0	125,684	49,484	39.4
14 国庫支出金	396,159	142,732	538,891	0	538,891	170,854	31.7
15 県支出金	499,380	4,387	503,767	81,793	585,560	67,498	11.5
16 財産収入	8,593	0	8,593	0	8,593	3,102	36.1
17 寄附金	14,642	100	14,742	0	14,742	1,658	11.2
18 繰入金	567,034	△153,767	413,267	0	413,267	0	0.0
19 繰越金	100,000	175,523	275,523	38,860	314,383	314,383	100.0
20 諸収入	81,354	29,536	110,890	0	110,890	6,869	6.2
21 町債	395,049	△3,695	391,354	0	391,354	0	0.0
歳入合計	5,856,000	351,073	6,207,073	120,653	6,327,726	3,066,308	48.5

### ■一般会計歳出 (単位：千円)

区分	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	予算額計	繰越事業費 繰越額	予備費支出 および流用増減	累計	9月末現在 支出済額	支出率 (%)
1 議会費	80,403	1	80,404	0	0	80,404	40,698	50.6
2 総務費	944,600	7,821	952,421	0	495	952,916	242,492	25.4
3 民生費	1,324,338	57,590	1,381,928	0	0	1,381,928	427,625	30.9
4 衛生費	896,863	59,422	956,285	0	0	956,285	105,046	11.1
5 労働費	6,690	0	6,690	0	264	6,954	5,201	74.8
6 農林水産業費	498,679	19,855	518,534	107,653	0	626,187	163,815	26.2
7 商工費	40,155	32,178	72,333	0	0	72,333	65,052	89.9
8 土木費	500,245	△955	499,290	13,000	0	512,290	150,093	29.3
9 消防費	298,004	27,728	325,732	0	0	325,732	192,260	59.0
10 教育費	58,303	9,665	597,968	0	0	597,968	233,440	39.0
11 災害復旧費	141	0	141	0	0	141	44	31.2
12 公債費	546,646	0	546,646	0	0	546,646	235,806	43.1
13 諸支出金	100,933	137,768	238,701	0	0	238,701	2,386,988	100.0
14 予備費	30,000	0	30,000	0	△759	29,241	0	0.0
歳出合計	5,856,000	351,073	6,207,073	120,653	0	6,327,726	2,100,270	33.2

### ■特別会計 (単位：千円)

区分	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	繰越事業費 繰越額	累計	歳入		歳出	
					9月末現在収入済額	収入率(%)	9月末現在支出済額	支出率(%)
国民健康保険特別会計	1,193,528	14,395	0	1,207,923	514,068	42.6	384,949	31.9
後期高齢者医療特別会計	122,077	2,544	0	124,621	39,225	31.5	36,781	29.5
介護保険特別会計	1,421,602	121,220	0	1,542,822	741,090	48.0	502,532	32.6
浄化槽整備推進事業特別会計	83,753	△745	0	83,008	10,117	12.2	18,163	21.9
文化・体育振興基金特別会計	2,133	285	0	2,418	2,455	101.5	1,403	58.0

### ■水道事業会計 (単位：千円)

区分	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	累計	歳入		歳出	
				9月末現在収入済額	収入率(%)	9月末現在支出済額	支出率(%)
収益的収入	166,572	59	166,631	50,848	30.5		
収益的支出	160,981	121	161,102			22,869	14.2
資本的収入	57,001	0	57,001	550	1.0		
資本的支出	143,831	5,621	149,452			17,736	11.9

## 健全化判断比率および資金不足比率の公表

健全化判断比率、資金不足比率とも国の基準を下回り、財政状況は健全であるという結果が出ました。

### ■健全化判断比率

項目	説明	小野町 (%)	早期健全化 基準 (%)	財政再生 基準 (%)
①実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質的な赤字の標準財政規模に対する割合です	—	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	全会計の実質的な赤字の標準財政規模に対する割合です	—	20.0	30.0
③実質公債費比率	一般会計等が実質的に負担する公債費の標準財政規模に対する割合です	4.7	25.0	35.0
④将来負担比率	地方債の残高をはじめ、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合です	—	350.0	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字のため「—」で表示しています。  
※将来負担比率は、充当可能財源が将来負担額を上回るため「—」で表示しています。

### ■資金不足比率

項目	説明	小野町 (%)	経営健全化 基準 (%)
水道事業会計	公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する割合です	—	20.0
浄化槽整備推進事業特別会計		—	20.0

※資金不足額がないため「—」で表示しています。

### 早期健全化基準

財政健全化法で規定された実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率のいずれかで基準値を超えた場合、財政健全化団体として自主的・計画的な財政健全化が求められます。

### 財政再生基準

自治体財政健全化法で規定された実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率のいずれかで基準値を超えた場合、財政再生団体として、国などの管理下で計画的に財政の健全化が図られます。

### 経営健全化基準

公営企業を経営する地方公共団体は、毎年度、公営企業会計ごとに資金不足比率(資金の不足額の事業規模に対する比率)を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされています。資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

## 令和4年度特別会計決算

### ■特別会計決算 (単位：千円)

会計	収入済額	支出済額	差引
国民健康保険特別会計	1,225,479	1,124,252	101,227
後期高齢者医療特別会計	117,924	115,861	2,063
介護保険特別会計	1,448,158	1,266,187	181,971
浄化槽整備推進事業特別会計	69,872	69,401	471
文化・体育振興基金特別会計	2,630	2,344	286
水道事業会計(収益的収支)	171,274	159,771	11,503
水道事業会計(資本的収支)	60,671	152,966	△92,295 ☆

☆水道事業会計(資本的収支)の不足する額は、損益勘定留保資金(※)などで補てんしています。  
※収益的収支の費用のうち、現金の支出を必要としない費用(減価償却費など)を留保資金として資本的収支の財源に充てるものです。



■主な手当の種類とその内容  
(令和4年4月1日現在)

区分	内容	
期末手当 勤勉手当 (一般職)	期末手当 ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり	6月期：1.175月 12月期：1.225月
	勤勉手当 ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり	6月期：0.95月 12月期：1.00月
扶養手当	配偶者および配偶者以外の扶養親族(子以外)	1人6,500円
	配偶者以外の扶養親族(子)	1人10,000円
	扶養親族のうち16歳から22歳までの子	1人5,000円加算
時間外手当	令和4年度一般会計職員1人当たり	484,000円
住居手当	借家・借間	28,000円上限
通勤手当	公共交通機関利用者	64,000円までは全額。64,000円を超えた場合、その超えた額の2分の1の額を64,000円に加えた額
	自家用車等利用者(通勤距離2km以上)	通勤距離に応じ2,600円～60,700円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において町内に在職する職員に支給	
	世帯主(扶養あり)	17,800円
	世帯主(扶養なし)	10,200円
	その他	7,360円

■職員の分限処分と懲戒処分の状況

分限処分 0件 懲戒処分 1件

■職員のサービスの状況

服務義務違反および営利企業等従事違反 0件

■職員研修の状況

ふくしま自治研修センター 12講座延べ29人

■職員の人事評価の概要

平成28年11月から人事評価制度を導入し、人事管理に活用しています。客観的かつ公平に評価することにより、職員の能力や適性に合った人事配置や昇給に反映させるとともに、評価に基づく適切な指導、助言などにより職員の人事育成を図っています。

■特別職の報酬などの状況  
(令和4年4月1日現在)

区分	給料(報酬)月額	
給料	町長	790,000円
	副町長	632,000円
	教育長	596,000円
報酬	議長	307,000円
	副議長	245,000円
	議員	225,000円
期末手当	町長	(令和4年度支給割合) 3.25月分
	副町長 教育長	(令和4年度支給割合) 3.25月分
	議長 副議長 議員	(令和4年度支給割合) 3.25月分

■年次休暇の状況  
(令和4年1月1日～12月31日)

総付与日数	総取得日数	平均取得日数	取得率
3,743日	716日	7.3日	19.1%

■休暇制度(令和4年4月1日現在)

区分	内容	
年次有給休暇	1年ごとに20日とし、最大20日の使用残日数を繰り越すことができる。	
病気休暇	負傷または疾病のため療養を要する場合	最小限必要と認められる期間
特別休暇 (主なもの)	産前8週間以内および産後8週間以内の期間	
	小学校就学前の子を看護する場合	1年に5日以内(2人以上の場合10日以内)
	忌引のため勤務しないことが相当である場合	続柄により10日以内
	夏季における家庭生活の充実などの場合	5日以内
	ボランティア活動を行う場合	5日以内
	骨髄移植に係る登録・提供を行う場合	必要な期間
介護休暇	公民権を行使する場合	必要と認められる期間
	近親者の介護をする場合	6月以内

# 令和4年度 人事行政の運営などの状況

人事行政の運営における公正性、透明性を高めるため、小野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任用、職員数、給与、勤務時間その他の勤務条件など人事行政の運営などの状況についてお知らせします。

■人件費の状況(令和4年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和5年1月1日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	【参考】 令和3年度の人件費率
9,313人	5,637,267千円	275,809千円	875,199千円	15.5%	15.7%

※人件費には、議会議員やその他の非常勤特別職の報酬、町長などの特別職給与、職員給与および退職手当組合負担金などが含まれます。

■職員給与費の状況(令和4年度普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤務手当	計(B)	
87人	320,616千円	66,048千円	130,203千円	516,867千円	5,941千円

■会計年度任用職員給与費の状況(令和4年度普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末手当	計(B)	
15人	28,381千円	581千円	4,917千円	33,879千円	2,258千円

※職員手当には退職手当は含まれません。

※職員数は令和4年4月1日現在の人数です。(会計年度任用職員はフルタイムのみ)

■ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

区分	平成31年	令和4年
小野町	96.5	96.8
類似団体平均	96.1	96.3
全国町村平均	96.3	96.3

ラスパイレス指数

国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
類似団体平均は、人口規模、産業構造が類似している団体の指数を単純平均したものです。

■職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小野町	42.3歳	309,717円	380,718円	—	—	—
福島県	43.0歳	326,500円	411,880円	54.8歳	321,200円	357,610円
国	42.7歳	323,711円	405,049円	51.1歳	286,570円	328,416円

※平均給料月額とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる諸手当の額を合計したものです。

■職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職
	大学卒	高校卒	高校卒
小野町	189,500円	157,900円	140,500円
福島県	193,100円	158,400円	156,300円

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況  
(令和4年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
経験年数10年	252,200円	242,300円
経験年数20年	328,200円	—
経験年数30年	—	378,700円

※一該当者なし

こんにちは。高齢者生活支援分野担当の山口愛です。夏の暑さも落ち着き、過ごしやすいい日が多くなってきたと感じています。季節の変わり目になりますが、皆さん体調はいかがですか？

さて、ここからはこれまでの活動を報告させていただきます。前回の活動記からミニデイやサロンなどで健康講話・集団体操をさせていただく機会が沢山ありました。7月20日に、たかむら荘で医療生協ミニデイが開催されました。今回の健康講話の

## おのまち 地域おこし協力隊活動記

### ミニデイで健康講話、 健康まつりに参加しました！



ミニデイの様子

テーマは、『身近な危険を知って安心な毎日を』です。講話内容を少しご紹介します。高齢者の転倒事故の多くは、住み慣れた自宅内で発生しています。東京消防庁によれば、およそ6割は自宅で転んでおり、具体的な場所は、居間・寝室、玄関、階段・廊下、浴室です。こうした実態を知り、身近な場所に転倒リスクがある意識することが大切です。そして、高齢者の生活環境を確認し、段差をなくす、雑誌や新聞を片付けるなど少しでも危険を減らし、万が一、転倒しても大けがに至らない工夫をする必要があります。転倒は、主に、躓き、滑り、踏み外しといった足元のトラブルが原因で発生しています。講話では、問題形式で自宅内の危険な場所がないか皆さんに考えていただきながら行いま

今回の担当は…



山口 愛 隊員  
担当/高齢者生活支援分野  
主な活動場所/小野町役場

それは、最後に自宅での危険箇所について、工夫している点、改善すべき点についてご紹介します。



#### 工夫している点

- ①コードの配線は歩く動線避ける。壁を這わせるか、部屋の奥にまとめる。
- ②引っ掛かりやすいカーペットやこたつ布団は使用しない。めくれやすいカーペットの下には滑り止めを敷く。

#### 改善すべき点

- ③床に物を置かない。
- ④1から2センチメートルの段差は躓きやすいので、スロープ(すりつけ板)を付けるか、手すりを付ける。



#### 工夫している点

- ①手すりを付ける。
- ③靴の着脱のために椅子を置く。
- ④上がり框(かまち)が高い場合は段差を置く。

#### 改善すべき点

- ②玄関マットの下に滑り止めを敷く。

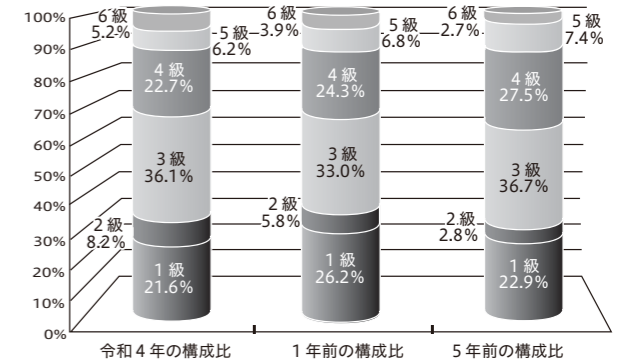
#### 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数(人)
		令和3年	令和4年	
一般行政	議会	2	2	0
	総務企画	25	26	1
	税務	7	6	△1
	民生	26	21	△5
	衛生	5	4	△1
	労働	0	0	0
	農林水産	6	5	△1
	商工	2	2	0
	土木	9	9	0
	小計	82	75	△7
特別行政	教育	14	12	△2
	小計	14	12	△2
公営企業等会計	水道	2	2	0
	その他	7	8	1
	小計	9	10	1
合計		105	97	△8

#### 一般行政職の級別職員数の状況(令和4年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
6級	参事	5	5.2
5級	課長	6	6.2
4級	主幹・副課長	22	22.7
3級	副主任・主任査	35	36.1
2級	主査	8	8.2
1級	主事	21	21.6

※町の給与条例に基づく給与表(行政職)の級区分による職員数で、技能労務職を除く職員数です。  
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

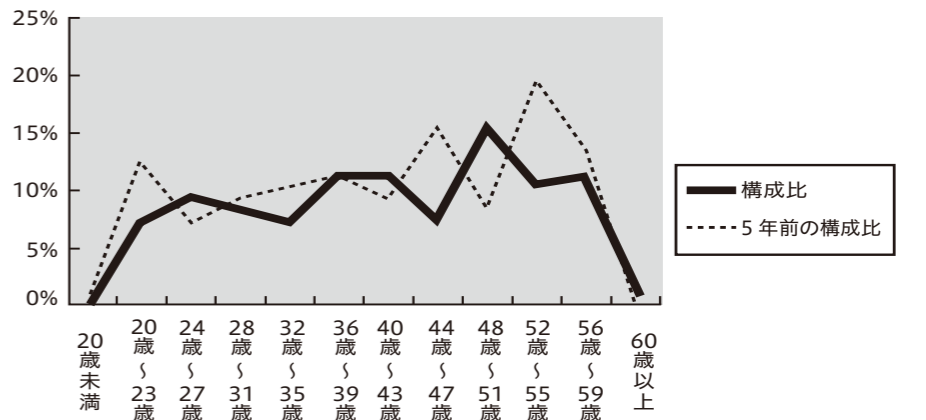


#### 年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)

区分	職員数(人)
20歳未満	0
20歳~23歳	7
24歳~27歳	9
28歳~31歳	8
32歳~35歳	7
36歳~39歳	11
40歳~43歳	11
44歳~47歳	7
48歳~51歳	15
52歳~55歳	10
56歳~59歳	11
60歳以上	1
合計	97

#### 職員数の推移

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
普通会計	一般行政	87	85	86	83	82	75
	教育	17	16	15	15	14	12
	小計	104	101	101	98	96	87
公営企業等会計		10	10	9	9	9	10
合計		114	111	110	107	105	97



#### 会計年度任用職員の人数と初任給(令和4年4月1日現在)

区分	人数	主な職種・初任給
フルタイム	18人	一般事務補助 149,300円
		保育士 161,000円
		介護認定調査員 168,300円
		指導主事 220,500円